

令和6年9月20日から的大雨に係る農林水産関係の被害 に対する支援対策について

令和6年10月
農林水産省

- 令和6年9月20日から的大雨による災害については、10月5日に激甚災害に指定される見込みである旨公表されたことも踏まえ、被災された農林漁業者の経営再建に向け、
 - ① 災害復旧事業の国庫補助率の嵩上げや災害査定の効率化
 - ② 災害関連資金の特例措置
 - ③ 農業共済金の早期支払、収入保険に係る無利子のつなぎ融資等の対策を講じる。

- 加えて、石川県能登地域においては、令和6年能登半島地震からの復旧・復興の途上であることを踏まえ、地震・大雨からの一体的な復旧・復興を図る観点から、1月25日に策定した被災者の生活と生業支援のパッケージ（農林水産関係）【令和6年能登半島地震】のうち、必要な支援を講じる。
具体的には、
 - ④ 農業機械、農業ハウス・畜舎等の再建・修繕（農地利用効率化等支援交付金）
 - ⑤ 種子や種苗の確保等の水田農業継続のための取組（持続的生産強化対策事業）
 - ⑥ 発電機や水の確保等の停電・断水対策（畜産経営災害総合対策緊急支援事業）
 - ⑦ 被災した木材加工流通施設等の復旧・整備等（林業・木材産業循環成長対策）等について、支援を講じる。
また、今般の豪雨災害が収穫期であったことを踏まえ、新たに、**浸水のあったほ場の農作物残さの処理等**について、支援する。

被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（農林水産関係）【令和6年能登半島地震】について（概要）

- 地域の将来ビジョンを見据えて、農林漁業者の一日も早い生業の再建や世界農業遺産の里山里海等のブランドを活かした創造的復興に向け、被災した棚田等の農地や農業用施設、畜舎、林地・林道、漁船、漁港施設等を早期に復旧し、農林水産業の再開に向けた必要な対策を講じる。
- 被害が甚大な水産業について、地域の将来ビジョンを踏まえた復旧方針の下、直轄代行も含めた人的・技術的支援を組み合わせ、復旧・復興を図る。
- 9月20日からの奥能登地域における大雨被害について、令和6年能登半島地震からの復旧・復興の途上であることを踏まえ、地震・大雨からの一体的な復旧・復興を図る観点から、下記パッケージのうち必要な支援を講じる。

営農再開に向けた道筋

【地域の意向を踏まえた農地等の早期復旧等】

- ・地域農業の将来ビジョンを見据えた復興方針の検討、農地や農業用施設の復旧と一体的に行う水管理の効率化、排水能力の向上、景観にも配慮した棚田の復旧や観光とも連携した持続可能な里山づくり等を支援
- ・**激甚指定**による災害復旧の**国庫補助率の嵩上げ**
（農地85%→96%※、農業用施設94%→98%※）
※過去5か年の実績の平均
- ・机上査定限度額の引上げによる**災害査定効率化**
- ・**査定前着工制度の活用**による早期復旧の支援

【災害関連資金の特例】

- ・被災農業者等への**金融支援**（貸付当初5年間の実質無利子化、農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等）

【機械、ハウス、畜舎等の再建等への支援】

- ・**農業用機械、農業用ハウス・畜舎等の再建・修繕**等を支援
国庫補助率：農業用ハウス：共済金の国費相当額と合わせて1/2
農業用機械・畜舎等：1/2
- ・**共同利用施設や卸売市場等の再建・修繕**等を支援（国庫補助率1/2等）

【営農再開に向けた支援】

- ・農業共済加入者への**共済金の早期支払**、収入保険に係る**無利子のつなぎ融資**
- ・水稲作継続、他作物への作付転換のための**種子・種苗の確保、農業用ハウス資材の導入、農作業委託、集出荷施設等の簡易補修**等を支援（国庫補助率1/2等）
- ・被害果樹の**植替え**や、これにより生ずる**未収益期間**に要する経費を支援（国庫補助率1/2等）
- ・畜舎等の簡易な**補改修、繁殖用の牛・豚の再導入**を支援(国庫補助率1/2)
- ・畜産用の発電機や揚水ポンプの借上げ、乳房炎治療、飼料の緊急運搬等を支援(国庫補助率1/2等)
- ・被災農家等の柔軟な雇用による人手や就業の場の確保、技術研修等の実施を支援(最大120万円/年)
- ・浸水のあったほ場の農作物残さの処理等を支援(定額)



ため池の被害



畜舎の損壊



被災前の棚田の風景（白米千枚田）

林野関係に対する支援

- ・被災した山林施設の**早期復旧**を支援（**激甚指定**による災害復旧の**国庫補助率の嵩上げ**（林道83%→93%※）等）
※過去5か年の実績の平均
- ・災害関連緊急治山事業による山腹崩壊地の復旧整備（国庫補助率2/3）
- ・災害復旧等事業に引き続き山地災害発生の危険性が高い荒廃地における**治山対策・森林整備**を支援（国庫補助率1/2等）
- ・**航空レーザ計測**による目視では確認困難な**被害状況の調査実施**
- ・被災した**木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備等**を支援（国庫補助率1/2）
- ・被災林業者、木材産業者への**金融支援**（貸付当初10年間の実質無利子化、農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等）



大規模な山腹崩壊

水産関係に対する支援

- ・地域の将来ビジョンを踏まえた復旧方針検討、**水産基盤の被害実態の緊急調査**等の被害状況調査を早期に行い、災害復旧事業等による漁港、海岸等の**早期復旧**を支援（**激甚指定**による国庫補助率嵩上げ：漁港等の公共土木施設70%→83%※）、（**査定前着工制度の活用、机上査定限度額引上げによる査定効率化**）
※過去5か年の実績の平均
- ・災害復旧と連携した里海資源を活かした海業振興等の**漁港機能強化対策**等を実施（国庫補助率1/2等）
- ・**漁業者等による漁場の復旧の取組**を支援（定額）
- ・**漁船・漁具**、養殖施設の復旧に向けた取組や、荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等の**水産業共同利用施設の復旧**、加工原料の確保に向けた取組等を支援（国庫補助率1/2等）
- ・被災漁業者等の漁業の再開までの間、他の漁船や他地域の漁業者等が被災漁業者等を一時的に雇用して行う**研修を支援**（最大18.8万円/月、2年間）、被災漁業者等への**金融支援**（貸付当初5年間の実質無利子化、農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等）



漁港の被害(海底地盤隆起)、漁船の座礁